

平成29年度

事業計画書

平成29年度 事業計画

【策定基調】

平成29年度の国内経済は、海外経済の変動等による影響に留意する必要があるものの、一億総活躍社会の実現に向けて、アベノミクス「新・三本の矢」の施策推進や地方創生、女性活躍などの取組により、雇用や所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれている。また、本県においても、平成28年熊本地震の影響は残るものの、復旧需要の増加や挽回生産の継続等を背景に緩やかな回復が見込まれている。

このような中で、トラック運送業界においては、労働時間の短縮と適正運賃収受の問題、長距離輸送事業者を中心とした改善基準告示問題、更には喫緊の課題となっている若年労働者の不足と高齢化問題等により、引き続き厳しい経営状況が続くものと見込まれている。

一方、国においては、トラック運送業界の人手不足を深刻に受け止め、「働き方改革実現会議～議長：安倍総理～」や「トラック輸送における取引環境・労働時間改善熊本県地方協議会及びパイロット事業」、さらには同協議会への助言等を行うことを目的とした「トラック運送業の適正運賃・料金検討会」等の取り組みが進められているが、働き方等に関するこのように積極的な国の関与は初めての経験であり、トラック運送業界においても大きなチャンスとなっている。この機会を生かすためにも、トラック事業者が一体となって、コンプライアンスを徹底し、自らの意識改革を行い、諸課題の改善に真剣に取り組むことが重要となっている。

これらのことを踏まえ、当協会においては、公共輸送機関としての使命、生活や産業活動を支えるライフラインとしての責任を果たすとともに、行動憲章に掲げる六つの基本理念「安全対策の推進、適正化事業の推進、環境対策の推進、経営基盤の強化、連携の強化、反社会的勢力との断絶」を着実に推進することにより、安全で良質な輸送サービスの維持・向上を図ることとしている。また、これらの施策を通してトラック運送業界の社会的貢献を「社会における評価の向上」に繋げるため、下記に示す施策推進方針に基づき、主な事業計画等の実施に積極的に取り組むこととする。

1 施策推進方針

(1) 事業推進の基本

トラック運送事業の社会的な貢献が適正に評価され、魅力あるトラック運送業界を実現するため、会員事業者等の視点に立って、人材確保・育成対策や事故防止対策の実施、法令遵守の徹底等、その支援に資する公益事業等の推進、積極的な情報提供等に努める。

(2) 事業の執行

事業の実施にあたっては、透明性、公平性、効率性を確保しつつ、経費節減を図り、適正な執行に努める。

(3) 全ト協との連携

全ト協の平成29年度の最重点施策に掲げられた取引環境の改善及び長時間労働の抑制並びに生産性の向上に向けた諸対策推進、高速道路通行料金の割引、参入基準の厳格化等規制緩和の見直しをはじめとする各種施策の推進に連携して取り組む。

(4) 行政等関係機関・団体との連携

トラック輸送における労働力確保対策の推進、取引環境・労働時間改善協議会の充実、社会貢献活動の実施、特別巡回指導等による事業運営の適正化等を推進するため、国、自治体、関係機関団体等との連携の更なる進展を図る。

2 主な事業計画

(1) 最重点事業

【総論】

トラック運送業界の諸課題に取り組む基本的な姿勢として、当業界の「社会的評価の向上」並びに「若手ドライバーの確保」を図るため、次の要望・周知活動に取り組む。

- ① 国会議員を始め関係団体、行政機関等に対する積極的な要望活動の実施
- ② トラック運送業界の「社会的貢献度」と、その「社会的認識」を高めるため、各メディアや関係機関・団体に対する周知活動を強化
- ③ 「トラック運送業は誇りある職業」であることを強く認識し、若者に対する教育、広報活動を精力的に実施

【労働力確保対策等の推進】

- ④ 取引環境の改善、長時間労働の抑制等に向けた諸対策の推進
- ⑤ 人材確保セミナー、運輸・物流産業企業合同説明会の実施
- ⑥ トラック出前講座（仮称）の実施
- ⑦ 大型・中型に加え準中型・牽引免許取得費を助成

【法令遵守の徹底、安全性優良事業所（Gマーク取得）の推進等】

- ⑧ 諸インセンティブの活用によるGマーク取得事業者の拡大
 - ・深夜業務に従事するドライバーの健康診断助成(Gマーク事業所に限る。)
 - ・Gマーク取得事業所に「のぼり旗」の配布
- ⑨ マスコミ等を活用したGマーク制度の周知及び取得事業所情報の公開
- ⑩ 初任運転者等に対する安全運転講習の実施

【交通事故防止対策の推進】

- ⑪ 「無事故チャレンジ運動」の実施
- ⑫ トラックドライバー・コンテストの実施

【緊急物資輸送体制の再構築】

- ⑬ 大規模災害対策本部の機能整備、緊急物資輸送体制の確立及び物流防災センター建設に向けた検討

【適正運賃収受のための諸施策の推進】

- ⑭ 契約の書面化の推進と適正運賃・料金収受に向けた意識啓発の強化

【協会支部の組織内化について検討】

- ⑮ 特別の委員会等を設置し、諸課題について個別具体的な検討や会計基準の一元化の検討

(2) 重点事業

- ⑯ トラック業界における女性活躍推進のため、女性協議会等の設立検討
- ⑰ 事務局体制の強化を図るため、政策立案能力や指導能力の向上、適正化事業体制を拡充

3 (公社) 全日本トラック協会の平成29年度最重点施策、重点施策

※ 下線は平成29年度新規、変更事項を表す。

(1) 最重点施策

- ① 取引環境の改善及び長時間労働の抑制並びに生産性の向上に向けた諸対策の推進
- ② 交通及び労災事故の防止
- ③ 人材確保対策の推進
- ④ 高速道路通行料金の大口・多頻度割引最大50%の恒久化及び割引制度の充実

- ⑤ 原価管理に基づく適正運賃収受の推進
- ⑥ 参入基準の厳格化等規制緩和の見直しの促進
- ⑦ 新技術を活用した物流の効率化等の推進

(2) 重点施策

- ① 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- ② 燃料費対策の推進及び燃料サーチャージの導入
- ③ 環境・省エネ対策の推進
- ④ 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底
- ⑤ 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

[総務・交付金運営委員会]・・・・・・・・・・・・・・・・・・事業費計18,748千円
(前年比2,507千円)

1. 最重点項目 事業費小計2,415千円
(前年比1,259千円)

(1) 協会支部組織の内部化について協議等

支部の内部化等による協会運営の活性化を図るため、組織のあり方に関する特別の委員会等を設置し、支部の内部化等に向けた諸課題について個別具体的な検討を行うとともに、会計基準の一元化についての検討を進める。

・・・交付金会計事業費404千円
(前年比44千円)

(2) 各種要望・陳情活動の積極的な推進

トラック運送事業の社会的な貢献が一般消費者等に適正に評価され、魅力あるトラック運送業界となるよう各種機会をとらえ、議会、行政機関をはじめ荷主団体等に対して陳情や要望を行う。

・・・一般会計事業費500千円
(前年同)

(3) 大規模災害対策本部の機能整備、緊急輸送体制の確立及び物流防災センター建設に向けた検討

① 災害発生時の緊急物資輸送の迅速化を図るため、対策本部の機能整備について、支部長、輸送幹事会社等が連携しながら、協議を行う。

・・・交付金会計事業費300千円
(前年比300千円)

② 災害発生時の緊急輸送体制構築のため、物流防災センター建設に係る新たなワーキンググループを設置し、新施設の建設を視野に入れた検討を進める。

・・・交付金会計事業費1,102千円
(前年比1,102千円)

③ 各自治体等が行う防災訓練等への参加

平成29年	4月16日(日)	実動訓練	熊本市	(熊本市主催)
平成29年	11月頃	実動訓練	水俣市	(水俣市主催)
平成30年	3月中旬	衛星電話通信訓練		(九ト協主催)

・・・交付金会計事業費109千円
(前年比△187千円)

④ 指定地方公共機関として特定家畜伝染病(特に高病原性鳥インフルエンザ)のまん

延防止に協力するため、熊本県畜産課との輸送協定締結や発生した場合の緊急輸送体制について、協議を進める。

⑤ 隣接県トラック協会との連携による相互協力体制の構築

発災県に対する緊急物資輸送をはじめとした業務支援体制を構築するため、そのあり方などについて、検討・協議する。

2. 重点項目

事業費小計13,660千円

(前年比198千円)

(1) トラックの日の実施について

トラック運送事業に対する一般消費者のより一層の理解促進を目的とした「トラックの日」を実施する。

・・・事業費3,000千円（交付金会計2,743千円、一般会計257千円）
(対前比△110千円)

(2) 広報誌による情報提供

月刊広報誌「トラック広報くまもと」を発行し、会員へ情報提供を行い、最新情報の共有化と事業の実施状況等について報告を行う。

・・・交付金会計事業費4,145千円
(前年比25千円)

(3) メディア及びホームページ等の活用

トラック運送事業に対する一般消費者のより一層の理解促進とトラック運送事業の現状を周知すること等を目的に、各種マスメディア等及び協会ホームページを含めた様々な媒体を積極的に活用し、幅広くPR活動を行う。

・・・交付金会計事業費4,226千円
(前年比780千円)

(4) 各種表彰関係

① 永年継続企業表彰

② 無事故チャレンジ運動

③ 国土交通大臣表彰、九州運輸局自動車関係功労者表彰、自動車無事故表彰（年2回）などについて、積極的な対応を図る。

・・・事業費579千円（交付金会計169千円、一般会計410千円）
(前年比△357千円)

(5) 女性経営者等による組織の設立に向けた協議

トラック運送業界での女性の活躍を推進するため、女性経営者等により構成される組織「女性協議会」（仮称）の設立に向けた取組みを行う。

・・・交付金会計事業費100千円
(前年比100千円)

(6) 新春賀詞交歓会の開催

会員企業、荷主企業、来賓等の参加による新春賀詞交歓会を開催する。

・・・一般会計事業費1,380千円
(対前同)

(7) 協会事務局の強化及び業務の見直し

職員の政策立案能力や会員等指導能力の向上を図るため、研修等の充実を図るほか、他県ト協との連携強化のための会議を開催する。

また、協会の業務・事務の合理化・効率化及び会員サービスにつながるような仕組みを含めた検討を行い、協会事業の見直しを行う。

・・・事業費230千円（交付金会計140千円、一般会計90千円）
(前年比△240千円)

3. 全ト協と連携して行う項目

事業費小計2,673千円

(前年比1,050千円)

(1) 高速道路通行料金の大口・多頻度割引最大50%の恒久化及び割引制度の充実

高速道路の利用をさらに促進するため、高速道路料金の大口・多頻度割引最大50%の恒久化及び割引制度の充実に向けて、荷主等経済界との協力を得て、積極的な要望活動や行政機関等との調整を行う。

(2) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

① 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

自動車関係諸税の簡素化・軽減に向けて、政府与党等に対し要望・陳情活動を積極的に展開する。また営業用トラックに対して新たな税負担となるような議論が生じた場合には、これを阻止するための要望、陳情活動を展開する。

② 軽油引取税の旧暫定税率の廃止等税負担の軽減

軽油引取税は、一般財源化により本来国民が公平に負担すべきであるにもかかわらず、「当分の間税率」と名前を変えてトラック運送事業者が負担を強いられており、税

負担の公平の原則に著しく反していることから、軽油引取税の旧暫定税率の廃止に向けて、政府与党等に対し要望・陳情活動等を展開する。

(3) 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

全日本トラック協会、九州トラック協会等と各県トラック協会間の緊急通信体制（テレビ会議システム等）の情報伝達の訓練を行う。

(4) 全ト協会長表彰の取り組み

正しい運転・明るい輸送運動表彰、全ト協表彰規程による表彰、全ト協優秀運転者顕章、鈴木基金などの申請対応を行う。

(5) 全日本トラック協会が主催する第22回全国トラック運送事業者大会への参加。

期日：平成29年10月3日（火）

場所：宮城県仙台市 仙台国際センター

・・・事業費2,673千円（交付金会計2,650千円、一般会計23千円）
(前年比1,050千円)

[交通・環境対策委員会]・・・・・・・・・・・・・・・・・・事業費合計44,023千円

(前年比△3,496千円)

1. 最重点項目

事業費小計10,904千円

(前年比826千円)

(1) 交通事故防止対策の推進

① 無事故チャレンジ運動の実施

県ト協独自の取り組みとして、年末年始の輸送繁忙期の交通量が増加する時期に、関係行政機関と連携し、交通事故ゼロを目指し、交通事故防止対策を推進する。

・・・事業費169千円

(前年比△357千円)

② 事故防止大会の開催

トラック運送業界全体で一丸となった交通事故及び労災事故防止対策の推進を目的に、トラックドライバーによる安全宣言及び事故防止対策に関するセミナーを開催する。

・・・事業費15千円

(前年比△112千円)

③ 熊本県トラックドライバー・コンテストの開催

運転技能と関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責務を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを醸成し、交通事故防止の推進と環境負荷の低減に寄与することを目的に「熊本県トラックドライバー・コンテスト」を実施する。

・・・事業費2,408千円

(前年比△92千円)

④ 事故防止用品の作成

新入学児童に対する交通事故防止用品を各地域振興局単位の教育事務所を通じて、当該地域の支部長より、教育事務所長宛てに、新入学児童の交通事故防止を目的として、交通事故防止用品の配布を行う。

また、事業者やトラックドライバーに対する交通事故防止の啓発を図るため、各種交通事故防止用品を作成する。

・・・事業費4,147千円

(前年比△422千円)

⑤ 事業用貨物自動車の業務中における交通事故防止の目標

【目標】

- 発生件数 125件以下
- 死者数 0人
- 負傷者数 165人以下

(2) 安全教育の普及促進

① 安全運転研修会の実施

安全及び事故防止に関する知識及び省燃費運転による運転技能向上等を目的にドライバー等を対象とした研修会を実施する。

また、「国土交通省の指導監督指針告示1366号」の改正に基づく、初任運転者教育の研修会を併せて実施し、交通事故防止対策を図る。

なお、全ト協が助成する安全運転研修所における安全教育訓練の普及促進に努める。

・・・事業費4,165千円

(前年比965千円)

(うち2,130千円再掲)

② 交通事故統計の情報提供

交通事故防止の意識向上及び安全運転の啓発並びに運転者に対する指導・監督の際の資料に活用できるよう熊本県警察作成資料である交通事故統計を基にした「交通事故情報」を広報紙等へ掲載する。

2. 重点項目

事業費小計 33,119千円

(前年比△4,322千円)

(1) 環境クリーンキャンペーンの実施

「トラックの日」の一環として、10月を「環境月間」と定め、各支部役員、会員及び家族等で地域の主要道路や公園等の清掃活動(奉仕=ボランティア)を継続し実施する。

・・・事業費312千円

(前年比△4千円)

(2) 「トラックの森」づくり育林事業

「トラックの日」の一環として、下草刈り等を継続するとともに、広報効果の高い方策を検討し、「トラックの森」づくり育林事業を実施する。

・・・事業費327千円

(前年比87千円)

(3) 各種助成事業の実施

- | | | |
|---|---|----------------------------------|
| ① | ドライブレコーダー機器導入促進助成 | ・・・事業費 11,900千円
(前年比△1,600千円) |
| ② | ASV装置導入促進助成 | ・・・事業費 3,000千円
(対前同) |
| ③ | 安全装置等導入促進助成 | ・・・事業費 2,000千円
(対前同) |
| ④ | アルコール検知器助成 | ・・・事業費 1,000千円
(対前同) |
| ⑤ | 低公害車導入促進助成 | ・・・事業費 13,480千円
(前年比△1,505千円) |
| ⑥ | グリーン経営認証取得助成 | ・・・事業費 1,100千円
(前年比△300千円) |
| | ※ETC2.0車載器購入支援(廃止) | ・・・事業費 0千円
(前年比△1,000千円) |
| ⑦ | ポスト新長期車両に対する融資推薦
環境対策を推薦するためポスト新長期規制適合車導入促進に係る融資の推薦を行うと
ともに、その利子の補給を行う。 | |

3. 全ト協と連携して行う項目

(1) 事業用トラックによる交通事故実態の把握と要因分析

事業用トラックを第一当事者とする死亡事故件数を車両台数一万台当たり「2.0」以下とし、都道府県別(車籍別)の共通目標とし、事故防止の推進を図る。

また、車籍別、発生地域別、車両区分別、道路区分別等詳細に交通事故実態を分析・把握し、有効な事故防止対策を全ト協と連携し取り組む。

[適正化事業委員会]・・・・・・・・・・・・・・・・・・事業費合計 9,203千円
(前年比1,788千円)

1 最重点項目 事業費小計3,630千円
(前年比2,093千円)

(1) 適正化事業の推進による法令遵守の徹底

① 巡回指導の効果的な推進

行政と連携し、新規事業者、悪質事業者、小規模事業者及び巡回指導の結果等を踏まえ、優先度に応じた指導内容及び巡回指導頻度とし、事業者の評価が厳正・公平に行われるよう巡回指導に係る指針等に基づき、適正化事業に関する事業活動を効果的に推進する。
(年間目標数350事業所)

② 特別巡回指導による法令遵守の徹底

特別巡回指導を通じて、拘束時間や連続運転などの改善基準告示違反による運輸支局長からの地方貨物自動車運送適正化事業実施機関への指導要請については、事業者や運行管理者等に対し、法令遵守の徹底と早期改善に向けた指導強化を図る。

(2) 安全性評価事業（Gマーク制度）の積極的な推進及び普及促進策の実施

熊本県貨物自動車運送適正化事業実施機関として貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）について、引き続き関係行政機関や全国貨物自動車運送適正化事業実施機関と連携し円滑な推進を図る。(熊本県の認定取得率目標30.5%)

また、安全性評価事業取得事業所の拡大及び認定取得率向上を図るために、安全性評価事業に関する説明会を開催する。

更に、県ト協独自のインセンティブとして、夜間従事者に対する2回目の健康診断料の一部助成や、認定事業所の新聞掲載、Gマーク認定事業所の意識高揚のためのGマーク認定のぼり旗を配付する。

・・・事業費1,500千円
(前年比 △37千円)

(3) 初任運転者等に対する安全運転講習の実施

専門の外部研修機関等と連携し、会員事業所における初任運転者等に対する指導義務教育における安全運転講習を実施する。

・・・事業費 2,130千円
(皆増)

2 重点項目

事業費小計4,945千円

(前年比△358千円)

(1) 運行管理者試験対策

運行管理者における任務と責任の重要性が求められていることから、新たな運行管理者を輩出するため、会員事業者の運行管理者試験合格率の向上のため、年6回(7月、2月 各3回) 運行管理者対策勉強会を行う。

・・・事業費 1,781千円

(前年比5千円)

(2) 運行管理者及び整備管理者研修費助成

輸送の安全確保と車両管理体制の充実を図り、会員事業者の安定した事業運営及び運行管理等に資するため、運行管理者及び整備管理者の選任者に対し、2年に1回の受講義務のある研修費用の助成を行う。

・・・事業費 2,810千円

(前年比△365千円)

(3) 熊本県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会の開催

適正化事業実施機関を中立性及び透明性をもって推進するため、学識経験者や荷主、マスコミ、消費者団体などで構成する評議委員会を開催し、貨物自動車運送事業法第39条に定める地方適正化事業に関して外部からの提言を受け、公正かつ着実な運営の推進を図る。

・・・事業費230千円

(対前同)

(4) 過積載絶滅運動月間の推進

関係行政機関との連携の下、市町村及び荷主、関係業界等に対して過積載絶滅運動に対する理解と協力を求めるため、過積載絶滅運動月間における街頭キャンペーンへの参加やポスター・チラシを作成し啓発活動を行う。

・・・事業費124千円

(対前比 2千円)

(5) 苦情処理への適正・迅速な対応

運転マナーや労働関係問題、引越や宅配輸送等消費者物流に係る一般消費者、トラック運送事業者の苦情、問い合わせ等に対して、適正・迅速に対応し解決に努める。

(6) 社会保険等未加入事業者への対応

社会保険等未加入事業者については、国自貨第86号の2「地方貨物自動車運送適正化事業実施機関からの悪質性の高い営業所に係る巡回指導結果の報告等の強化について」に基づき、巡回指導時に未加入が確認された場合(一部未加入を含む)、定期報告事案として熊本運輸支局へ報告を行う。

(7) 運輸安全マネジメントの普及促進

交通安全及び事故防止に関する安全性の向上を図り、企業全体に安全意識を浸透させることを目的に、巡回指導や安全性評価事業に関する説明会等を通し、周知徹底に努める。

(8) 可搬式適性診断機器の活用

熊ト協及び各支部にて貸出を行っている可搬式適性診断機器の活用を周知することにより、会員事業者の運転者に対する指導・監督の支援を行い、事故防止対策の促進とGマーク認定取得の拡大を図る。

(9) 白トラ行為等対策

名義貸し、違法な白トラ行為等の輸送秩序を阻害する行為に対しては、関係行政機関及び団体等との連携・協力の下、迅速・適切な対応に努める。

(10) 安全対策の励行に対する啓発

安全対策励行のために、「トラック広報くまもと」へ関連記事の掲載及び「適正化だより」(緊急通知)などの文書を発出し、会員事業者に対する啓発活動を実施する。

3 全ト協と連携して行う項目

事業費小計628千円

(前年比53千円)

(1) 適正化事業指導員に係る資質の向上

適正化事業実施体制の強化(人員等)を図るとともに、全ト協及び九ト協主催の適正化事業指導員研修及び小規模研修会に参加し、適正化事業指導員としての能力向上と各県との適否判定の整合性を図る。

・・・事業費 578千円
(前年比103千円)

(2) 引越優良事業所認定制度及び消費者サービス向上の推進

引越運送業務における実務担当者向けの引越管理者講習を開催し、実務担当者の資質の向上に努めるとともに、引越事業者優良認定制度の取得を促進し、一般消費者保護及び当業界のイメージアップを図る。

(3) 引越輸送等に係る相談業務体制の充実

消費者保護対策として、熊本運輸支局、消費生活センターなどの関係機関と連携し、引越輸送等に係る会員事業所と一般消費者間のトラブル防止を図る。

・・・事業費50千円
(前年比 △50千円)

[労働対策委員会] 事業合計 37,452 千円
(前年比 3,927千円)

1. 最重点項目 事業費小計 13,633千円
(前年比 △573千円)

(1) 取引環境の改善及び長時間労働の抑制並びに生産性の向上に向けた諸対策

- ① 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善熊本県地方協議会」の適確な運営
学識経験者、荷主企業、運送業者、関係団体等で構成される地方協議会の的確な運営について、中央協議会や熊本運輸支局及び熊本労働局と連携を図り対応を図る。
- ② パイロット事業への対応
平成28年度の状況を踏まえ、着荷主なども含めたパイロット事業の更なる展開ができるよう、熊本運輸支局及び熊本労働局と連携を密にし、対応を図る。
・ . . 事業費 704千円
(前年比 319千円)

(2) 労働力・人材確保対策の推進

- ① 運輸・物流産業企業合同説明会の開催
関係機関と連携し、会員企業の採用力向上と労働力・人材確保対策のため運輸・物流産業企業合同説明会を開催する。
・ . . 事業費 2,233千円
(前年比 454千円)
- ② 労働セミナーの開催
ドライバーの労働条件改善等のための改善基準告示をはじめとした労働関係法令の遵守や労働災害の防止、従業員の健康管理の推進を図るため労働セミナーを開催する。
・ . . 事業費 286千円
(前年比△104千円)
- ③ 人材確保セミナーの開催
若年者、女性、高齢者の採用等少子高齢化に対応した労働力確保対策を推進するためのセミナーを開催する。
・ . . 事業費 10千円
(前年比 △97千円)
- ④ トラック出前講座（仮称）の開催
トラック業界への理解を深めてもらうことで、次代を担う子供たちや優秀な若年労働者の育成と運送事業の社会的地位向上につなげることを目的としたトラック出前講座（仮称）を開催する。
・ . . 事業費 110千円
(皆増)

(3) 大型・中型・準中型・けん引免許取得助成

新運転免許制度の施行に伴い、準中型免許取得、普通免許限定解除に係る費用に対する支援を行い、若年ドライバーの確保を図る。

また、深刻化しているドライバー不足に対応するため、けん引免許の助成を追加し、会員事業者の運転者及び免許取得後に会員事業者に入社する一般の運転者を対象として、準中型・中型・大型免許・けん引免許の取得費用の一部を助成し、雇用の安定確保を図る。

・・・事業費 10,290千円
(前年比 △1,255千円)

2. 重点項目

事業費小計 23,069千円

(前年比4,500千円)

(1) 健康診断料の助成

運転中におけるドライバーの突発的な運転不能障害を引き起こす可能性が高い疾患を予防するため、定期健康診断の受診率の向上と有所見率の低下に向け、会員事業所に勤務するドライバーを対象に生活習慣病予防健診、一般健診及び突発性運転不能障害疾患検査の助成を行う。

なお、深夜業務等を行っている安全性評価事業認定事業所については、インセンティブとして、夜間に従事するドライバーについては、2回目の健康診断料の一部を助成する。

・・・事業費 22,200千円
(一般会計7,500千円、交付金会計 14,700千円)
(前年比 4,500千円)

(2) インフルエンザ予防対策

トラック事業者における社員の感染防止、社内（社員間）での感染拡大の防止に努めることで新型インフルエンザの感染防止に取り組むことを目的にアルコール手指消毒液等を会員事業者に配布する。

・・・事業費 869千円
(対前同)

3. 全ト協と連携して行う項目

事業費小計 750千円

(対前同)

(1) 健康状態に起因する事故及びメンタルヘルス対策の推進

「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」を活用したセミナー等を通じて健康起因事故防止対策を推進するとともに、メンタルヘルス対策強化について普及・啓発を図る。

また、広報誌「トラック広報くまもと」及びホームページを通じて、睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策の周知を図り、全ト協と連携してスクリーニング検査費用の助成を行う。

・・・事業費 750千円
(対前同)

(2) 労働災害防止の推進

荷主企業の庭先などを含めた労働災害の発生状況などの実態を調査分析・把握するため、陸上貨物運送事業労働災害防止協会などの関係機関と連携を図り、労働災害防止に向けた取り組みを促進する。

(3) 過労死予防対策の推進

「過労死等防止対策白書」(厚生労働省発行)に基づいて全ト協が発行する啓発資料などを各種セミナーや広報誌などを通じて、過労死防止の意識の高揚を図るとともに、過労死予防対策の普及・促進を図る。

(4) 女性、高齢者の採用等少子高齢化に対応した労働力確保及び活用・育成対策の推進

若年者、女性及び高齢者の採用活動、採用後の労務管理等のマニュアルについて、人材確保セミナーや各種研修、広報誌等を通じて事業者への支援を図る。

[経営改善委員会] 事業費合計1,998千円

(前年比378千円)

1. 最重点項目

事業費小計1,400千円

(対前同)

(1) 物流効率化促進による経営基盤強化対策の推進

荷主企業及び物流関係企業の経営者等と会員事業者が物流効率化に取り組む際に役立つ情報を共有し、相互のパートナーシップにより各企業と県内産業全体の一層の発展を目的に荷主企業と物流事業者のための経営セミナーを開催する。

. . . 事業費1,400千円

(対前同)

(2) 運送原価管理に基づく適正運賃・料金収受の推進

① 原価意識向上のためのセミナーの開催

今後のトラック運送事業を継続的かつ収益力のある産業として発展させていくことを目的に、原価水準に見合った運賃・料金収受に向けた取り組みを推進し、運送事業における経営全体の改善を図り、魅力ある運送業界とするため原価意識向上セミナーを開催する。

② 契約の書面化等適正運賃・料金収受のための諸施策の推進

運送原価管理に基づく適正運賃・料金の収受を促進するため、契約の書面化を推進するとともに、適正運賃・料金の収受に向けた意識啓発を図る。

また、荷主企業や荷主団体等に対して協力要請を行うとともに、九ト協等と連携し、原価実態調査の把握など適正なコストの転嫁を推進する。

2. 重点項目

事業費小計400千円

(前年比378千円)

(1) 事業後継者等の人材育成

トラック業界の次代を担う優秀な人材を育成するため、専門の講師を招聘し、研修会を開催する。

また、青年部会が行う研修事業や社会貢献事業の取り組みに対する支援を行い、業界の社会的地位向上への貢献を行う。

. . . 事業費300千円

(前年比300千円)

(2) 金融対策等の支援

会員事業者の近代化合理化及び環境対策を推進するため、近代化基金による融資推薦とともにその利子補給制度を継続して実施する。

(3) 自営転換の推進

営業用トラックによる輸送効率化を促すため、熊ト協ホームページに掲載し、会員事業者の企業情報などの提供を行い、自家用トラックで輸送を行っている荷主企業等に対して自営転換の推進を図る。

(4) アドバイザー制度の活用

熊ト協に所属する会員事業者の法律、企業経営及び労務管理に関する相談に対し、弁護士、中小企業診断士及び社会保険労務士等による専門的助言等を行い、会員の適正な企業経営を図ることを目的に行う制度であることを周知しその活用を促進する。

・・・事業費100千円（前年比78千円）

(5) 事業報告書及び事業実績報告書作成要領講習会の開催

貨物運送事業者に提出が義務付けられている事業報告書及び事業実績報告書の作成方法等について、講習会を開催し提出率の向上を図る。

3. 全ト協と連携して行う項目

事業費小計198千円

(対前同)

(1) 物流経営士認定事業の受講促進

全ト協が実施する物流経営士の認定事業の充実・活用を図るため、遠隔地の受講促進に向けた方策の検討を行う。

(2) 燃料価格変動対策

燃料サーチャージ導入や価格転嫁を積極的に促進するため、全ト協や行政機関等と連携を図り、燃料サーチャージガイドライン及び下請・荷主適正取引推進ガイドラインを積極的に周知するとともに、「燃料サーチャージ制度導入相談窓口」によるトラック運送事業者が行う燃料サーチャージ制度導入のための相談及び支援を行う。

(3) 経営分析及び個別企業診断等の活用

トラック運送事業者の経営実態の把握と個々の経営改善への取り組みに資するため、業界の指標となる経営分析報告書を策定するとともに、個別企業診断について積極的な活用を周知し、利用促進を図る。

(4) 自家用燃料供給施設整備支援助成事業

全ト協と連携し、運送事業者や協同組合が燃料の安定的な確保を目的に導入する自家用燃料供給施設に対する助成を行うとともに、助成を受けた供給施設の大規模災害時の際の緊急輸送時における燃料供給体制の整備を推進する。

(5) 中小企業大学校の講座受講促進

トラック運送事業者の経営基盤の一層の向上を図る観点から、会員事業者の経営者・管理者等を対象に、中小企業大学校各校において実施される経営戦略等の講座の受講促進を図る。

・・・事業費198千円

(対前同)

(6) 中小企業信用保険法業種指定のための輸送量等にかかる実態調査

信用保険法に基づく業種指定を受けるために、トラック事業者の輸送量等を全ト協と連携し調査を行う。

[専門部会]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・事業費合計 5,395千円

(前年比△297千円)

現在設置されている7部会（食料品部会、木材輸送部会、重量物輸送部会、ダンプトラック部会、引越部会、セメント部会、青年部会継運会）においては、各部会としての対応を図るものとする。

(目的)

部会は、本協会の事業の円滑な運営に資するため、会員企業の経営基盤の確立並びに企業及び業界の健全な発展を促進するとともに、部会員相互の理解と連絡協調を図ることを目的とする。

1. 食料品部会

(1) 定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図るとともに、交通事故防止、労働災害防止などに努める。(8月、1月の年2回予定)

(2) (公社)全日本トラック協会食料品部会と連携し、食料品輸送の効率化を推進し、研修会などに積極的に参加し情報交換を図る。

(3) 九州各県トラック協会食料品部会に参加し、他県の部会員との交流を深めるとともに、食料品輸送の効率化を推進する。(3月開催予定)

(4) 県ト協や支部で開催する各種研修会などに積極的に参加するなど、輸送秩序の確立と健全で安定的な経営を図る。

・・・事業費562千円

(対前同)

2. 木材輸送部会

(1) 定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図るとともに、交通事故防止、労働災害防止などに努める。年2回(9月、2月)

(2) 南九州四県合同木材輸送部会(本年度は宮崎大会)に参加し、他県の部会員との交流を深めるとともに、木材輸送の効率化を推進する。

※第23回南九州四県合同木材輸送部会宮崎大会

(3) 協会本部・支部と連携して行う活動

県ト協や支部で開催する各種交通安全運動や研修会などに積極的に参加するなど、輸送

秩序の確立と健全で安定的な経営を図る。

・・・事業費399千円
(前年比△49千円)

3. 重量物輸送部会

(1) 定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図り、交通事故防止、労働災害防止などに努める。年2回(7月、2月の年2回予定)

(2) (公社) 全日本トラック協会重量部会への参加

(公社) 全日本トラック協会重量部会へ出席し、様々な諸問題への対応と解決への検討を行うとともに、情報交換などの交流を図る。

(3) 主な行事

① 特殊車両申請説明会等の開催

② 全ト協研修会などへの参加

常任委員会(4月・全ト協)、全ト協総会(6月・岡山県)、実務担当者研修会(11月・全ト協)、経営者研修会(2月・未定)

・・・事業費440千円
(前年比10千円)

4. ダンプトラック部会

(1) 定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図り、交通事故防止、労働災害防止などに努める。年2回(8月、1月)

(2) (公社) 全日本トラック協会 ダンプトラック部会への参加

(公社) 全日本トラック協会ダンプトラック部会へ出席し、様々な諸問題への対応と解決への検討を行うとともに、情報交換など交流を図る。

(3) 各種事業及び研修会等への参加

熊本県トラックドライバー・コンテストなど、熊本県トラック協会本部及び支部が行う各事業及び研修会等に積極的に参加し、交通事故防止及び輸送秩序の確立を図る。

(4) 主な行事

① 全ト協ダンプトラック部会総会への参加

② 県ト協ダンプトラック部会の開催

③ 熊本県トラックドライバー・コンテストなど県ト協が行う各事業及び研修等への参加

・・・事業費310千円 (前年比△165千円)

5. セメント部会

(1) 定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図り、交通事故防止、労働災害防止などに努める。年2回（8月、1月）

(2) (公社) 全日本トラック協会セメント部会への参加

(公社) 全日本トラック協会セメント部会へ出席し、様々な諸問題への対応と解決への検討を行うとともに、情報交換など交流を図る。

(3) 九州四県合同セメント部会

毎年四県持ち回りで開催している合同セメント部会に参加し、各県ト協セメント部会員と業界に関する情報・意見交換を行い、各地区との相互連携及び親睦を図る。

(4) 主な行事

- ① 全ト協セメント部会総会への参加
- ② 県ト協セメント部会の開催
- ③ 九州四県合同セメント部会への参加

・・・事業費458千円
(前年比187千円)

6. 引越部会

(1) 定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図るとともに、交通事故防止、労働災害防止などに努める。(8月、1月の年2回予定)

(2) (公社) 全日本トラック協会引越部会と連携し、引越輸送の効率化を推進するとともに、研修会などに積極的に参加し情報交換を図る。

(3) 県ト協や支部で開催する各種研修会などに積極的に参加するなど、輸送秩序の確立と健全で安定的な経営を図る。

・・・事業費226千円
(対前同)

7. 青年部会継運会

(1) 目的

(公社) 熊本県トラック協会青年部会継運会は、次世代に繋がる魅力あるトラック業界の実現に向けて、次に掲げる事業計画を推進し、若手経営者等の育成を図ることにより、運送業界と地域経済の発展に寄与するとともに、青年部会員相互の理解と連携協調及び情報の共

有化並びに公共の福祉の増進を図ることにより、企業の安定と健全な発展に資することを目的に次の部会事業へ積極的に取り組むこととする。

(2) 会議関係 計201千円

① 部会総会 年1回

② 部会役員会 年4回

(3) 研修会及び交流会関係 計2,799千円

各種研修会に積極的に参加し、若手経営者等の育成を図る。

① セミナーの開催 (計150千円)

雇用対策・ドライバー不足問題に対応することを目的としたセミナーを開催する。

また、会員ネットワークの構築により、業務のつながりを広め、各社の知恵を集結して、経営改善に繋げるべく、部会員全員参加型の勉強会を開催し、交流を深める。

② 視察研修の開催 (計715千円)

先進企業の物流施設等の視察研修を行い、物流業界に役立つ情報収集を行う。

③ 全国物流青年経営者中央研修会への参加 (計1,480千円)

ア. 全国大会 (640千円)

イ. 九州大会 (620千円)

ウ. 全国代表者会議 年3回 (220千円)

④ 九州地区運輸青年部連絡協議会役員会 (計424千円)

役員会 年4回

⑤ 他県トラック協会青年部及び異業種との交流会 (計30千円)

他県トラック協会青年部との交流や熊本県中小企業団体中央会青年部協議会を通じて異業種交流会へ参加する。

(4) 協会本部・支部と連携して行う活動

① トラックの日の活動

協会本部が「トラックの日」関連事業として開催する「トラックの森づくり育林事業」や「環境クリーンキャンペーン」、「お仕事探検フェア」等、各種事業に積極的に参加し、地域社会への貢献に努め、トラック運送業界を広く県民へのPRに努める。

② 物流出前授業等の開催

トラック運送業界の人材確保対策等を目的に開催する物流・運送業に関する出前授業等を開催し、業界の社会的役割の再認識と一人でも多くの若年労働者の確保に取り組む。

③ 各種講習会・セミナー等

協会本部の主催する各種講習会・セミナー等に積極的に参画する。

事業費合計 3,000千円

(前年比△280千円)

平成29年度行事予定表

	会 議	行 事	備 考
4月	第1回総務・交付金運営委員会 (27日)	熊本市防災訓練(16日) 安全性評価事業説明会(18日) 公認会計士監査(20日) 公益法人監査(21日) 監事による業務監査(24日)	春の全国交通安全運動 (6日～15日)
5月	第1回正副会長・委員長会(11日) 第1回通常理事会(12日)	平成29年度時事講演会(12日) 安全性評価事業作成要領説明会 (26日)	陸災防通常総代会・理事会 (15日：東京)
6月	第2回正副会長・委員長会(15日) 第1回臨時理事会(15日) 第2回臨時理事会(15日) 第1回支部連絡会議(下旬) 第1回組織検討特別委員会(下旬)	通常総会(15日) 助成金説明会(中旬) 事業報告書等作成要領講習会(中旬) 引越事業者優良認定制度説明会 (7日) 引越基本・管理者講習会(8、9日)	運行管理者基礎講習 (2～4日：民間) 運行管理者基礎講習 (27～29日：事故対) 運行管理者一般講習(民間) 九ト協総会(22日：鹿児島県) 全ト協通常総会(29日：東京)
7月	第3回正副会長・委員長会(中旬) 第1回交通・環境対策委員会(下旬) 第1回労働対策委員会(下旬) 第1回経営改善委員会(下旬) 第1回支部長会(下旬) 第1回適正化事業委員会(下旬) 第1回物流防災センター建設WG 第2回総務・交付金運営委員会(下旬) 第3回臨時理事会(中旬)	トラックドライバー・コンテスト (9日) 第1回運行管理者試験対策勉強会1 (下旬) 公益法人監査(下旬)	安全性評価事業申請受付 (1日～14日) フォークリフト県大会(9日)
8月		第1回運行管理者試験対策勉強会2(上旬) 人材育成セミナー(上旬) 過労死等防止・健康起因事故防止セミナー(下旬) 「トラックの森」づくり事業(下旬) 公認会計士監査(下旬) 第1回運行管理者試験対策勉強会3(下旬)	第1回運行管理者試験(27日) 引越事業者優良認定制度申請受付(1日～14日)
9月	第2回交通・環境対策委員会(上旬) 第2回適正化事業委員会(上旬) 第4回正副会長・委員長会(中旬) 第2回経営改善委員会(中旬) 第1回適正化事業連絡会議(中旬) 第2回労働対策委員会(中旬) 第4回臨時理事会(中旬) 第1回適正化事業評議委員会(下旬) 第2回組織検討特別委員会(下旬)	原価意識強化セミナー(中旬)	運行管理者一般講習 (9月～11月事故対) 秋の全国交通安全運動 (21日～30日) フォークリフト全国大会 (24日)

	会 議	行 事	備 考
10 月	第2回物流防災センター建設WG (下旬) 第3回総務・交付金運営委員会(中旬)	過積載絶滅運動街頭キャンペーン トラックの日 事故防止大会・交差点事故防止セミナー(上旬) 人材確保セミナー(上旬) 公益法人監査(下旬) 無事故チャレンジ運動(1/8まで) 環境クリーンキャンペーン	熊本県産業安全衛生大会(3日) 全国トラック運送事業者大会 (3日:仙台国際センター) 整備管理者研修会(中旬) 全国トラックドライバーコンテスト (21日~23日) 過積載絶滅運動(1ヶ月)
11 月	部会長会議(上旬) 第5回正副会長・委員長会(中旬) 第5回臨時理事会(中旬) 第2回支部長会(下旬)	水俣市総合防災訓練(上旬) 運輸・物流産業企業合同説明会 (下旬)	正しい運転・明るい輸送運動 (中旬~1月上旬) 陸災防全国大会(6日:新潟県)
12 月	第2回支部連絡会議(上旬) 第6回正副会長・委員長会(中旬)	南九州トラック協会職員研修会 (上旬)	年末年始の輸送等安全総点検 (10日~1月10日) 年末年始の事故防止運動 (20日~1月3日)
1 月	第7回正副会長・委員長会(中旬) 第6回臨時理事会(中旬) 第3回物流防災センター建設WG	経営セミナー(中旬) 新春賀詞交歓会(中旬) 公認会計士監査(下旬) 公益法人監査(下旬)	運行管理者基礎講習 (17日~19日・事故対) 青年部九州ブロック大会 (26日:北九州市)
2 月	第3回経営改善委員会(上旬) 第3回交通・環境対策委員会(上旬) 第3回適正化事業委員会(上旬) 第3回労働対策委員会(中旬) 第8回正副会長・委員長会(中旬) 第4回総務・交付金運営委員会(中旬) 第2回適正化事業連絡会議(中旬)	第2回運行管理者試験対策勉強会1 (上旬) 第2回運行管理者試験対策勉強会2 (下旬)	青年部全国大会(中旬:東京) 陸災防九州沖縄ブロック支部長会議(上旬:熊本)
3 月	第2回適正化事業評議委員会(上旬) 第9回正副会長・委員長会(上旬) 第2回通常理事会(中旬)	第2回運行管理者試験対策勉強会3 (上旬) 熊本県監査(31日)	第2回運行管理者試験(4日)